

鳥取縣公報

告 示

昭和二十二年九月十六日
第千八百四十三號

火 曜 日

舊 校 名	八頭郡大小學校	新 校 名	八頭郡興徳小學校
-------	---------	-------	----------

◇鳥取縣告示第四百八號

助産婦名簿に次の者を登録した。

昭和二十二年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

本籍地 西伯郡中濱村大字小篠津五、一六二

現住所及開業地 同

昭和二十二年九月十二日第一、二二五號

永 井 棟 子

本籍地 鳥取市卯塩二七四

現住所及開業地 同二一

昭和二十二年九月十二日第一、二二六號

◇鳥取縣告示第四百七號

昭和二十二年九月五日より次のように學校名を變更した。

昭和二十二年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

◇鳥取縣告示第四百六號

昭和二十二年閣令内務省令第一號第八條第一項の規定により鳥取縣東伯郡宇野村並に氣高郡千代水村農地委員會委員の候補者につき覺書に掲げる條項に該當する者でない旨の確認を求むべき期日を次のように指定する。

昭和二十二年九月十六日

鳥取縣知事 西 尾 愛 治

一、昭和二十二年九月十七日より
昭和二十二年九月二十一日まで

鳥取縣公報 第十八卷第四十三號 昭和二十二年九月十六日

馬淵 操

大正十一年十二月十三日生

鳥取縣告示第四九九號

昭和二十二年九月十六日左記の者に對し動力糶摺業免許證を下附した。

昭和二十二年九月十六日

鳥取縣知事 西尾 愛治

記

免許番號 住所 氏名

- 一、六七八 東伯郡莊村大字大谷八七八番地三 本田兼市
- 一、六七九 同郡三朝村大字大瀬六〇四番地 田中武保
- 一、六八〇 同郡同村大字横井三三八番地 松原定一
- 一、六八一 同郡下山村大字田中三九一番地 眞山省吾

昭和二十二年九月十六日

鳥取縣公報

昭和二十二年九月十五日

鳥取縣公報 第十八卷第四十三號 昭和二十二年九月十六日